証券コード　6899
平成27年６月５日

株　主　各　位

静岡県浜松市南区米津町2804番地
ASTI株式会社
代表取締役社長　鈴　木　伸　和

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月22日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月23日（火曜日）午前10時

２．場　　所　静岡県浜松市中区板屋町111番地の１
アクトシティ浜松　コングレスセンター５階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第52期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第52期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。代理人によるご出席の場合は、委任状も会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主１名に限らせていただきます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.asti.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済情勢は、政府による経済政策の継続や日銀による追加金融緩和を背景に、国内景気は全体として緩やかな回復基調で推移しました。

一方で、消費税率の引き上げに伴う消費マインドの低下、円安の進行、新興国経済の成長鈍化等の不安要素もあり、先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループは中期経営スローガン「Start New ASTI」のもと、次の４項目を重点に取り組んでまいりました。

①　事業構造を変革し、収益体質を造り上げる
②　将来に繋がる新事業・新商材・新技術の道筋を作る
③　海外拠点の事業体制を再構築する
④　財務体質の強化を図る

具体的には、「事業構造を変革し、収益体質を造り上げる」につきましては、機能別本部制から事業部制に組織を変更し、製・販・技一体で事業構造の変革を進めてまいりました。

また、「将来に繋がる新事業・新商材・新技術の道筋を作る」につきましては、新規顧客、新規商材を獲得し試作品を完成させるとともに、電力分野での新規商材の量産を開始いたしました。

「海外拠点の事業体制を再構築する」につきましては、中国における生産集中リスクの軽減と労務費上昇に対応する為、一部製品を中国からベトナムへ生産移管を実行いたしました。

「財務体質の強化を図る」につきましては、棚卸資産削減及び不稼働資産の処分による資産のスリム化を進めてまいりました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は車載電装品、ホームエレクトロニクス製品の販売増加により39,262百万円（前期比10.2%増）となりました。営業利益は中国からベトナムへの生産移管に伴う費用の発生、材料費の上昇、棚卸資産の廃却等があったものの、中国子会社における採算改善、販管費の削減等により292百万円（前期比149.4%増）となりました。また、経常利益は円安に伴う為替換算益の発生（306百万円）等により639百万円（前期比112.3%増）、当期純利益は連結子会社における労働争議に起因する特別損失（397百万円）等により218百万円（前期比51.9%増）となりました。

［事業別売上高］

事業内容	第51期（平成26年３月期）		第52期（平成27年３月期）		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
車載電装品	25,100百万円	70.5%	26,989百万円	68.7%	7.5%増
ホームエレクトロニクス	7,964百万円	22.4%	9,045百万円	23.0%	13.6%増
情報通信機器	733百万円	2.0%	1,016百万円	2.6%	38.7%増
その他	1,820百万円	5.1%	2,210百万円	5.7%	21.4%増
合計	35,619百万円	100.0%	39,262百万円	100.0%	10.2%増

（注）事業内容のその他の主要製品は、産業用ロボットコントローラ基板であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、565百万円であります。

その主なものは、国内の生産拠点におきましては、新機種立上げに伴う生産設備であり、海外の生産拠点におきましては、ASTI ELECTRONICS CORPORATIONにおける車載電装品用の生産設備の増設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、新株又は社債の発行による資金調達は実施しておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、政府による景気対策の効果から緩やかな回復傾向が続くと予想されますが、消費マインドに弱さがみられることや海外景気の下振れ懸念等先行きの不透明感は依然として強く、厳しい状況が続くことが予想されます。

また日本国内市場は、人口減少に伴い大きな成長は期待できず、一方、海外市場は新興国を中心に緩やかな成長が継続すると見込まれます。

このような状況の中、継続的な成長を確保していく為に、国内におきましては既存事業基盤の改善・改革、将来に繋がる新商品・新部品の開発が重要となっております。海外におきましては更なる事業拡大に向けた商材の開発、為替リスク・人件費高騰への対応が課題となっております。

これらに対処すべく、当社グループは平成28年３月期から平成30年３月期までの中期経営計画を策定し「基盤を創る」のスローガンのもと、

① 既存の事業基盤を改善・改革し、「利益を出す」・「信用を積上げる」・「会社、社員共々社格・人格を上げる」ことに取り組む。
② 将来に繋がる新事業・新商品・新部品をお客様に提案していく案件を創る。
③ 財務内容・経営資産の活用状況等の各種基準値が健全経営値に沿う様にする。
④ 仕事に挑戦し、元気に明るい風土を創る。

上記４項目に注力し、確固たる経営基盤の構築を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 49 期 (平成24年３月期)	第 50 期 (平成25年３月期)	第 51 期 (平成26年３月期)	第 52 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売　上　高(百万円)	30,646	32,300	35,619	39,262
経　常　利　益(百万円)	57	441	301	639
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△131	188	143	218
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失(△)(円)	△7.72	11.13	8.47	13.37
総　資　産(百万円)	21,135	21,573	22,872	23,899
純　資　産(百万円)	11,122	11,395	12,111	12,883
１株当たり純資産額(円)	654.80	670.76	712.99	806.25

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	841,000千インドルピー	98.2%	車載電装品の製造販売 ホームエレクトロニクスの製造販売
ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION	8,000千米ドル	100.0%	車載電装品の製造販売 ホームエレクトロニクスの製造販売
ASTI ELECTRONICS CORPORATION	3,000千米ドル	100.0%	車載電装品の製造販売 ホームエレクトロニクスの製造販売
杭州雅士迪電子有限公司	625,000千円	100.0%	ホームエレクトロニクスの製造販売
浙江雅士迪電子有限公司	9,150千米ドル	100.0%	車載電装品の製造販売

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業区分	主要な製品
車載電装品	各種電子制御ユニット エアコン制御システム 車載・船舶用ワイヤーハーネス
ホームエレクトロニクス	洗濯機用電子制御基板 食器洗浄機用電子制御基板 衣類乾燥機用電子制御基板
情報通信機器	通信用スイッチユニット 監視カメラ用基板 小型プロジェクター用基板
その他	産業用ロボットコントローラ基板

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

主要拠点		所在地
当社	本社工場	静岡県浜松市
	掛川工場	静岡県掛川市
	磐田工場	静岡県磐田市
	都田工場	静岡県浜松市
	袋井工場	静岡県袋井市
	浜松工場	静岡県浜松市
子会社	ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリアナ州
	ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION	ベトナム社会主義共和国ハノイ市
	ASTI ELECTRONICS CORPORATION	ベトナム社会主義共和国ビンズォン省
	杭州雅士迪電子有限公司	中華人民共和国浙江省
	浙江雅士迪電子有限公司	中華人民共和国浙江省

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
車載電装品	3,459名	＋329名
ホームエレクトロニクス	855名	＋18名
情報通信機器	12名	△6名
その他	44名	△4名
全社（共通）	34名	△14名
計	4,404名	＋323名

（注）１．従業員数には、臨時従業員等は含んでおりません。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．従業員数が前連結会計年度末に比べ323名増加したのは、海外子会社の事業拡大によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
606名	△24名

（注）従業員数には、当社から社外への出向者（49名）を除いております。
なお、従業員数には、臨時従業員、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社名古屋銀行	1,700百万円
株式会社静岡銀行	1,430百万円
株式会社みずほ銀行	1,235百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　48,000,000株

(2) 発行済株式の総数　17,085,034株（自己株式 1,115,212株を含む。）

(3) 株主数　2,003名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
朝元愃融	1,353,106株	8.5%
ビービーエイチ フオー フイデリテイ ロー プライスド ストツク フアンド (ﾌﾟﾘﾝｼﾊﾟﾙ ｵｰﾙ ｾｸﾀｰ ｻﾌﾞﾎﾟｰﾄﾌｫﾘｵ)	1,285,000株	8.0%
ＡＳＴＩ共栄会	1,152,440株	7.2%
ＡＳＴＩ従業員持株会	1,056,297株	6.6%
株式会社名古屋銀行	396,000株	2.5%
株式会社静岡銀行	360,000株	2.3%
日本生命保険相互会社	311,200株	1.9%
浜松ピアノアクション株式会社	248,000株	1.6%
株式会社ＳＢＩ証券	209,000株	1.3%
浜松信用金庫	200,000株	1.3%

（注）１．当社は、自己株式を1,115,212株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	植平幹夫	ハーネス事業部事業部長
代表取締役社長	鈴木伸和	電子機器事業部事業部長
取締役	内山康弘	ハーネス事業部副事業部長
取締役	蜂谷正彦	電子機器事業部副事業部長
取締役	鈴木勝人	株式会社ベルソニカ代表取締役社長 BELLSONICA AUTO COMPONENT INDIA PRIVATE LIMITED取締役 スズキ協力協同組合理事長
取締役	宮木啓治	マンパワーグループ株式会社特別顧問
常勤監査役	深津信敏	
監査役	藤田雅弘	
監査役	田中範雄	田中範雄公認会計士事務所代表 スズキ株式会社社外監査役

（注）１．取締役鈴木勝人氏及び取締役宮木啓治氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．監査役藤田雅弘氏及び監査役田中範雄氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．監査役藤田雅弘氏は、弁護士の経験から企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役田中範雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (2)	41百万円 (3)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2)	15百万円 (5)
合計	10名	56百万円

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成18年６月22日開催の第43回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成18年６月22日開催の第43回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

ア．重要な兼職先と当社との関係

取締役鈴木勝人氏は、ベルソニカ株式会社の代表取締役社長及びBELLSONICA AUTO COMPONENT INDIA PRIVATE LIMITEDの取締役であります。両兼職先と当社とは、取引関係はありません。

取締役鈴木勝人氏は、スズキ協力協同組合の理事長であります。同組合はスズキ株式会社への自動車部品等の納入会社により構成されている団体であり、当社も同組合に加入しております。

取締役宮木啓治氏は、マンパワーグループ株式会社の特別顧問であります。兼職先と当社とは、取引関係はありません。

監査役田中範雄氏は、田中範雄公認会計士事務所の代表であります。兼職先と当社とは、取引関係はありません。

監査役田中範雄氏は、スズキ株式会社の社外監査役であります。スズキ株式会社と当社との間で製品の売買取引等を行っております。

イ．会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役鈴木勝人	平成26年６月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。企業経営における豊富な知識と経験を有しており、経営者の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役宮木啓治	平成26年６月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。グローバルな視点で幅広い経営戦略に関する知識と経験を有しており、その観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役藤田雅弘	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会14回のうち12回に出席いたしました。主に弁護士の経験より専門的立場から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役田中範雄	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に公認会計士としての客観的かつ専門的立場から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

エ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

オ．当社親会社又は当該親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社である、ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION、杭州雅士迪電子有限公司、浙江雅士迪電子有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、①職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき、②会計監査人としてふさわしくない非行があったとき、③心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに耐えないとき、のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、当社は、会計監査人の適切な職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の不再任に関する議題を、株主総会に提案いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

６．会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

１．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報を、社内規程に従い文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、法令及び社内規程に従って適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、文書等を閲覧できるものとする。

２．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理規程に基づき、会社又は関係会社において発生しうるリスクに適切に対応するため、組織単位毎にリスク管理責任者を置き、部門のリスク管理業務を統括する。

② 内部監査室は、リスク管理責任者と連携し、各部門のリスク管理状況の監査を実施する。

③ リスク管理責任者及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況を定期的にリスク管理・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会は経営に係るリスクについては取締役会及び監査役会に報告する。

３．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 社内規程等により、取締役の業務分担を定め、責任分野を明確にし、効率的に職務を執行する。

② 全社的な経営目標達成に向けて、各部門が実施すべき具体的な事業計画及び数値目標を含めた効率的な達成方法を充分な協議のなされた後に取締役会にて決定し、その決定内容を取締役・社員全員が共有する。

③ 業務執行取締役が月次の業績検討会及び業務報告書にてその進捗状況を点検・精査し、効率化の阻害要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高める。

4．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制／使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制に係る社内規程に基づき、取締役及び従業員が法令及び定款並びに当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、リスク管理・コンプライアンス委員会を設け、会社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に取締役及び従業員教育等を行う。

② 内部監査室は、各部門のコンプライアンス状況を定期的に監査しリスク管理・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会は経営に係るリスクについては取締役会及び監査役会に報告する。

5．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社は、相互に独立性を尊重しつつ、綿密な連携を保ち、統一された経営理念と基本戦略を共有する。

② 社内規程に基づき、子会社管理主管部署は、効率的に経営目的を達成できるよう子会社を管理指導する。

③ 海外子会社については、当社の会計監査人監査のほか、現地公認会計士又は監査法人による監査を実施する。

④ 当社の事業方針のもと、重要な子会社案件については、当社にて稟議又は取締役会等の承認を要する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社従業員の中から人数、必要な能力等について監査役の要望を尊重し、監査役と協議のうえ適任者を設置する。

7．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役よりその職務の補助を要請された使用人は、監査役からの命令に関しては取締役の指揮命令を受けない。

8．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は重要な会議に出席し、意見を述べる。

② 監査役は重要書類を閲覧し、監査役の要請に応じて取締役及び従業員は必要な説明及び報告を行う。

③ 取締役及び従業員は、当社に関係する組織的又は個人的法令違反行為もしくはそれに類する不正行為等を発見したときは、速やかに監査役へ報告する。

9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

② 内部監査室は、日常業務全般について定期的に往査を実施し、監査役とも連携して統制活動全般において監視機能の強化を図る。

（注） 本事業報告の金額の記載につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,781,384**	**流動負債**	**9,771,167**
現金及び預金	1,032,309	支払手形及び買掛金	3,366,799
受取手形及び売掛金	5,989,384	短期借入金	5,173,647
電子記録債権	1,268,334	未払金	447,372
商品及び製品	930,797	未払法人税等	40,778
仕掛品	630,889	賞与引当金	490,561
原材料及び貯蔵品	2,810,524	製品保証引当金	18,918
繰延税金資産	175,216	リース債務	38,221
未収入金	823,390	その他	194,868
その他	121,051	**固定負債**	**1,244,448**
貸倒引当金	△513	長期借入金	819,205
固定資産	**10,117,911**	繰延税金負債	299,691
有形固定資産	**8,469,392**	退職給付に係る負債	13,848
建物及び構築物	3,875,484	リース債務	96,545
機械装置及び運搬具	1,843,353	その他	15,157
工具、器具及び備品	288,329	**負債合計**	**11,015,615**
土地	2,023,899	**純資産の部**	
リース資産	143,231	**株主資本**	**11,672,451**
建設仮勘定	295,093	資本金	2,476,232
無形固定資産	**234,352**	資本剰余金	2,640,082
投資その他の資産	**1,414,166**	利益剰余金	6,818,674
投資有価証券	487,946	自己株式	△262,537
退職給付に係る資産	768,960	**その他の包括利益累計額**	**1,203,262**
その他	166,098	その他有価証券評価差額金	225,663
貸倒引当金	△8,838	為替換算調整勘定	929,747
		退職給付に係る調整累計額	47,851
		少数株主持分	**7,966**
資産合計	**23,899,296**	**純資産合計**	**12,883,680**
		負債・純資産合計	**23,899,296**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**39,262,490**
売上原価		36,098,222
売上総利益		**3,164,267**
販売費及び一般管理費		2,871,788
営業利益		**292,478**
営業外収益		**485,206**
受取利息及び配当金	9,446	
為替差益	306,048	
補助金収入	50,868	
その他	118,843	
営業外費用		**138,427**
支払利息	65,824	
その他	72,603	
経常利益		**639,257**
特別利益		**46,816**
固定資産売却益	45,151	
投資有価証券売却益	1,665	
特別損失		**413,688**
固定資産処分損	13,782	
減損損失	2,904	
事業整理損失	397,000	
税金等調整前当期純利益		**272,385**
法人税、住民税及び事業税	102,778	
還付法人税等	△5,081	
法人税等調整額	△39,299	58,398
少数株主損益調整前当期純利益		**213,987**
少数株主損失		**4,251**
当期純利益		**218,239**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,476,232	2,640,082	6,468,942	△51,076	11,534,181
会計方針の変更による累積的影響額			148,464		148,464
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,476,232	2,640,082	6,617,407	△51,076	11,682,645
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△16,971		△16,971
当期純利益			218,239		218,239
自己株式の取得				△211,461	△211,461
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	201,267	△211,461	△10,194
当期末残高	2,476,232	2,640,082	6,818,674	△262,537	11,672,451

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	130,420	486,574	△50,231	566,763	10,835	12,111,780
会計方針の変更による累積的影響額						148,464
会計方針の変更を反映した当期首残高	130,420	486,574	△50,231	566,763	10,835	12,260,245
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△16,971
当期純利益						218,239
自己株式の取得						△211,461
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	95,243	443,172	98,083	636,498	△2,869	633,629
連結会計年度中の変動額合計	95,243	443,172	98,083	636,498	△2,869	623,434
当期末残高	225,663	929,747	47,851	1,203,262	7,966	12,883,680

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　５社

・連結子会社の名称　ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED
ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION
ASTI ELECTRONICS CORPORATION
杭州雅士迪電子有限公司
浙江雅士迪電子有限公司

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION、杭州雅士迪電子有限公司及び浙江雅士迪電子有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ……時価法

ハ．たな卸資産

製品・原材料・仕掛品……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）……主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～38年
機械装置及び運搬具	５～９年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費……支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金……売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金……従業員の賞与支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

ハ．製品保証引当金……製品クレーム費用の支出に備えるため、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の実績比率により計算した額を計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用の減額処理しております。

なお、一部の海外子会社においては、退職一時金制度を採用しております。

⑥　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑦　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法……金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段　金利スワップ
ヘッジ対象　借入金

ハ．ヘッジ方針……金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法……金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑧　のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度以降20年以内で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度にその全額を償却しております。

⑨　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……主として税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。

２．会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が227,838千円、繰延税金負債が79,373千円、利益剰余金が148,464千円それぞれ増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり純資産額は9.30円増加しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　11,812,680千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	17,085千株	－	－	17,085千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成26年６月20日開催の第51回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　16,971千円

・１株当たり配当額　　１円

・基準日　　平成26年３月31日

・効力発生日　　平成26年６月23日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月23日開催予定の第52回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　　31,939千円
・１株当たり配当額　　２円
・基準日　　平成27年３月31日
・効力発生日　　平成27年６月24日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については設備投資計画に照らして銀行借入により行う方針を採っております。なお、デリバティブ取引は借入金の金利リスクの低減並びに金融収支改善のために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、新規取引先については、信用状況調査を行った上で取引を開始しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式を長期保有目的で所有しており、定期的に変動状況が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は基本的に固定金利によっておりますので、金利の変動リスクは軽微であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	1,032,309	1,032,309	－
(2) 受取手形及び売掛金	5,989,384		
貸倒引当金（※）	△364		
	5,989,020	5,989,020	－
(3) 電子記録債権	1,268,334		
貸倒引当金（※）	△126		
	1,268,207	1,268,207	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	477,146	477,146	－
資産計	8,766,684	8,766,684	－
(5) 支払手形及び買掛金	3,366,799	3,366,799	－
(6) 短期借入金	5,173,647	5,173,647	－
(7) 長期借入金	819,205	809,551	△9,653
負債計	9,359,651	9,349,998	△9,653
(8) デリバティブ取引	－	－	－

（※）受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	181,330	477,146	295,815
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
合計		181,330	477,146	295,815

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金に含めて記載しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額10,800千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　806円25銭

(2) １株当たり当期純利益　13円37銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

８．その他の注記

金額及び株式数の記載につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**10,081,685**	**流動負債**	**8,001,003**
現金及び預金	338,129	買掛金	1,866,348
受取手形	43,030	短期借入金	4,484,000
売掛金	5,250,457	１年内返済予定の長期借入金	660,547
電子記録債権	1,268,334	リース債務	10,609
商品及び製品	622,965	未払金	460,989
仕掛品	413,697	未払費用	47,314
原材料及び貯蔵品	834,792	未払法人税等	17,684
前払費用	17,148	預り金	23,203
繰延税金資産	178,581	前受収益	55,602
未収入金	1,057,641	賞与引当金	338,048
その他	57,663	製品保証引当金	18,918
貸倒引当金	△759	その他	17,736
固定資産	**10,454,745**	**固定負債**	**1,142,021**
有形固定資産	**5,291,608**	長期借入金	819,205
建物	2,495,189	リース債務	30,043
構築物	106,908	繰延税金負債	277,615
機械及び装置	386,873	長期未払金	14,166
車両運搬具	663	資産除去債務	991
工具、器具及び備品	186,184	**負債合計**	**9,143,024**
土地	1,818,917	**純資産の部**	
リース資産	38,244	**株主資本**	**11,167,743**
建設仮勘定	258,626	**資本金**	**2,476,232**
無形固定資産	**37,287**	**資本剰余金**	**2,675,056**
借地権	8,373	資本準備金	2,675,056
ソフトウェア	28,683	**利益剰余金**	**6,278,992**
その他	230	利益準備金	50,146
投資その他の資産	**5,125,850**	その他利益剰余金	6,228,845
投資有価証券	487,946	固定資産圧縮積立金	21,214
関係会社株式	500,556	別途積立金	5,800,000
出資金	260	繰越利益剰余金	407,631
関係会社出資金	2,356,002	**自己株式**	**△262,537**
関係会社長期貸付金	937,976	**評価・換算差額等**	**225,663**
前払年金費用	699,032	**その他有価証券評価差額金**	**225,663**
差入保証金	25,762	**純資産合計**	**11,393,406**
保険積立金	124,956		
その他	2,290		
貸倒引当金	△8,932		
資産合計	**20,536,431**	**負債・純資産合計**	**20,536,431**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**27,709,425**
売上原価		25,764,840
売上総利益		**1,944,584**
販売費及び一般管理費		1,969,385
営業損失		**24,800**
営業外収益		**192,839**
受取利息及び配当金	93,944	
為替差益	8,114	
補助金収入	50,868	
その他	39,913	
営業外費用		**71,308**
支払利息	58,202	
その他	13,106	
経常利益		**96,730**
特別利益		**2,491**
固定資産売却益	825	
投資有価証券売却益	1,665	
特別損失		**8,559**
固定資産処分損	5,655	
減損損失	2,904	
税引前当期純利益		**90,662**
法人税、住民税及び事業税	30,846	
還付法人税等	△5,081	
法人税等調整額	△38,693	△12,928
当期純利益		**103,590**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,476,232	2,675,056	2,675,056	50,146	20,201	5,800,000	173,561	6,043,909	△51,076	11,144,121
会計方針の変更による累積的影響額							148,464	148,464		148,464
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,476,232	2,675,056	2,675,056	50,146	20,201	5,800,000	322,026	6,192,373	△51,076	11,292,586
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△16,971	△16,971		△16,971
固定資産圧縮積立金の積立					1,013		△1,013	－		－
当期純利益							103,590	103,590		103,590
自己株式の取得									△211,461	△211,461
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	1,013	－	85,605	86,618	△211,461	△124,843
当期末残高	2,476,232	2,675,056	2,675,056	50,146	21,214	5,800,000	407,631	6,278,992	△262,537	11,167,743

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計額	
当期首残高	130,420	130,420	11,274,542
会計方針の変更による累積的影響額			148,464
会計方針の変更を反映した当期首残高	130,420	130,420	11,423,006
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△16,971
固定資産圧縮積立金の積立			－
当期純利益			103,590
自己株式の取得			△211,461
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	95,243	95,243	95,243
事業年度中の変動額合計	95,243	95,243	△29,599
当期末残高	225,663	225,663	11,393,406

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

（リース資産を除く）　なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～38年
機械及び装置	５～９年

② 無形固定資産……定額法

（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費……支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

③　製品保証引当金……製品クレーム費用の支出に備えるため、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の実績比率により計算した額を計上しております。

④　退職給付引当金（前払年金費用）……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用の減額処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法……金利スワップについては、特例処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段　金利スワップ

ヘッジ対象　借入金

③　ヘッジ方針……金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法……金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類の作成のための重要な事項

①　退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②　消費税等の会計処理……主として税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。

２．会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。）を当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が227,838千円、繰延税金負債が79,373千円、繰越利益剰余金が148,464千円それぞれ増加しております。また、当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は9.30円増加しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,864,702千円
(2) 保証債務	
連結会社の金融機関からの借入に対する保証	
ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	29,100千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	2,456,797千円
② 長期金銭債権	937,976千円
③ 短期金銭債務	344,811千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
関係会社との営業取引による取引高	
① 売上高	1,944,172千円
② 仕入高	2,543,096千円
関係会社との営業取引以外の取引高	85,915千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	113千株	1,002千株	－	1,115千株

（注）自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,000千株、単元未満株式の買取りによる増加２千株であります。

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	109,324千円
賞与社会保険料	15,219
たな卸資産評価損	36,702
その他	17,334
合計	178,581
繰延税金資産（固定）	
関係会社株式評価損	368,219千円
減価償却費損金算入限度超過額	163,628
有価証券等評価損	57,174
繰越欠損金	14,927
関係会社出資金評価損	41,709
一括償却資産	14,256
その他	29,787
小計	689,704
評価性引当額	△666,696
差引	23,007
繰延税金負債（固定）	
前払年金費用	220,684千円
その他有価証券評価差額金	70,151
固定資産圧縮積立金	9,787
小計	300,623
繰延税金負債（固定）の純額	277,615

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.84%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.34%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.57%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）	朝元愃融	（被所有）直接 8.5	当社創業者	自己株式取得	211,000	―	―

（注）１.取引金額に消費税等は含まれておりません。

２.取引条件及び取引条件の決定方針等

平成26年７月31日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）を利用し、平成26年７月31日の株価終値211円で取引を行っております。

(2) 子会社

会社等の名称	関連当事者との関係	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	材料売上 技術援助 融資	(所有) 直接 98.2	材料売上 ロイヤリティ	689,590 67,276	売掛金 未収入金 長期貸付金	1,297,390 157,017 345,000
ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION	材料売上 技術援助 融資	(所有) 直接 100.0	材料売上 ロイヤリティ	289,988 55,707	売掛金	71,661
ASTI ELECTRONICS CORPORATION	加工委託 技術援助 融資	(所有) 直接 100.0	材料支給 ロイヤリティ 加工委託	283,928 35,704 573,949	売掛金 未収入金 買掛金 長期貸付金	41,244 433,457 157,062 116,655
杭州雅士迪電子有限公司	加工委託 技術援助 融資	(所有) 直接 100.0	材料支給 ロイヤリティ 加工委託	428,597 67,259 1,086,815	売掛金 未収入金 買掛金	153,225 102,846 88,718
浙江雅士迪電子有限公司	加工委託 融資	(所有) 直接 100.0	材料支給 加工委託	25,479 876,681	売掛金 未収入金 買掛金 長期貸付金	85,726 108,523 94,640 476,321

(注) 1．取引金額に消費税等は含まれておりません。
2．取引条件及び取引条件の決定方法等
(1) 材料売上及び材料支給につきましては、一般的な市場価格等を勘案して価格を決定しております。
(2) 加工委託につきましては、一般的な市場価格等を勘案して価格を決定しております。
(3) ロイヤリティにつきましては、当社の技術援助の内容を勘案の上、契約により決定しております。
(4) 融資につきましては、市場金利を勘案して利率を設定しております。また、担保の受入はありません。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　713円43銭
(2) 1株当たり当期純利益　6円35銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

金額及び株式数の記載につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

ＡＳＴＩ株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　滝　口　隆　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加　山　秀　剛　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＡＳＴＩ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＡＳＴＩ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

ＡＳＴＩ株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　滝　口　隆　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加　山　秀　剛　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＡＳＴＩ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人である新日本有限責任監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、新日本有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、新日本有限責任監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

ＡＳＴＩ株式会社　監査役会

常勤監査役　深津信敏　㊞

社外監査役　藤田雅弘　㊞

社外監査役　田中範雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、１株につき２円といたしたいと存じます。なお、中間配当につきましては見送りとさせていただきましたので、年間配当金は１株につき２円となります。

①　配当財産の種類

金銭

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金２円

配当総額は31,939,644円

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月24日

第２号議案　取締役６名選任の件

現在の取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	植平幹夫（うえひらみきお） （昭和16年８月17日）	昭和56年４月　当社入社 昭和59年８月　当社取締役 平成６年９月　当社常務取締役 平成９年１月　当社代表取締役社長 平成16年４月　当社取締役会長 平成16年10月　当社代表取締役会長 平成18年７月　当社上席相談役 平成25年６月　当社取締役会長 平成25年７月　当社代表取締役会長 平成26年４月　当社代表取締役会長兼ハーネス事業部長 平成27年５月　当社代表取締役会長（現任）	126,968株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	鈴木伸和 （すずき　のぶかず） （昭和33年１月11日）	昭和56年４月　当社入社 平成16年７月　当社浅羽第一工場（現 袋井工場）工場長 平成17年７月　当社国内営業部長電子機器担当 平成19年８月　当社執行役員国内営業部長電子機器担当 平成22年６月　当社執行役員製造本部長 平成23年６月　当社取締役製造本部長 平成25年４月　当社代表取締役社長 平成26年４月　当社代表取締役社長兼電子機器事業部長 平成27年５月　当社代表取締役社長（現任）	61,000株
3	内山康弘 （うちやま　やすひろ） （昭和30年１月22日）	昭和52年３月　当社入社 平成15年３月　当社品質保証部長 平成17年４月　当社執行役員品質保証部長 平成19年８月　当社執行役員 兼 ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED 社長 平成21年６月　当社取締役 兼 ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED 社長 平成23年７月　当社取締役品質本部長 平成25年４月　当社取締役技術本部長 平成26年４月　当社取締役ハーネス事業部副事業部長 平成27年５月　当社取締役ハーネス事業部長（現任）	51,440株
4	蜂谷正彦 （はちや　まさひこ） （昭和31年５月３日）	平成21年10月　当社入社、営業副本部長 平成22年６月　当社執行役員営業副本部長 平成22年９月　当社執行役員ＦＡ推進部長 平成24年４月　当社執行役員調達本部長 平成25年４月　当社執行役員営業本部長 平成25年６月　当社取締役営業本部長 平成26年４月　当社取締役電子機器事業部副事業部長 平成27年５月　当社取締役電子機器事業部長（現任）	19,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	鈴木勝人（すずきかつひと） （昭和18年４月29日）	昭和50年11月　鈴弥産業株式会社（現 株式会社ベルソニカ）取締役 昭和52年11月　同社常務取締役 昭和58年５月　同社専務取締役 昭和62年５月　同社代表取締役社長（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ベルソニカ代表取締役社長 BELLSONICA AUTO COMPONENT INDIA PRIVATE LIMITED取締役 スズキ協力協同組合理事長	4,000株
6	宮木啓治（みやきけいじ） （昭和25年６月29日）	昭和49年４月　一般社団法人日本能率協会入社 昭和51年４月　日本楽器製造株式会社（現 ヤマハ株式会社）入社 昭和60年８月　株式会社日本能率協会コンサルティングチーフコンサルタント 平成２年４月　A.T. KEARNEY INCORPORATEDプリンシパルコンサルタント 平成５年８月　A.T.カーニー株式会社副社長 平成11年12月　A.T. KEARNEY KOREA LIMITED LIABILITY COMPANY社長 平成14年10月　株式会社ライト マネジメント ジャパン代表取締役社長 平成18年１月　RIGHT MANAGEMENT INCORPORATED本社上級副社長 アジアパシフィック総代表 平成21年12月　マンパワージャパン株式会社（現 マンパワーグループ株式会社）特別顧問（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） マンパワーグループ株式会社特別顧問	－

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．鈴木勝人氏及び宮木啓治氏は、社外取締役候補者であります。
３．（1）鈴木勝人氏は、現在、株式会社ベルソニカ代表取締役社長の職にあり、その豊富な知識、経験に基づき的確な助言をいただくことで、当社の経営体制をさらに強化できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
（2）宮木啓治氏は、外資系コンサルティング企業の代表を務められるなどグローバルな視点で幅広い経営戦略に関する知識、経験を有しており、経営に対する監督・助言をいただくことで、当社の経営体制をさらに強化できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
４．鈴木勝人氏及び宮木啓治氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

5．社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。当社は鈴木勝人氏及び宮木啓治氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、鈴木勝人氏及び宮木啓治氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

6．当社は、鈴木勝人氏及び宮木啓治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役藤田雅弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 筒井希元（つついきよし） （昭和31年８月28日）	昭和54年４月　筒井亨税理士事務所入所 昭和59年２月　税理士登録 昭和59年12月　筒井希元税理士事務所開設（現任） （重要な兼職の状況） 筒井希元税理士事務所所長	5,280株

（注）１．※印は、新任候補者であります。

２．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．筒井希元氏は、社外監査役候補者であります。

４．筒井希元氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

５．当社は、筒井希元氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

６．当社は、筒井希元氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、監査役に就任した場合は、独立役員として指定する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
外山弘宰（とやまひろのぶ） （昭和41年２月28日）	平成元年４月　アンダーセン・コンサルティング （現 アクセンチュア株式会社）入社 平成２年10月　日本住通株式会社入社 平成18年10月　弁護士登録 平成22年７月　浜松法律事務所開設（現任） （重要な兼職の状況） 日弁連人権擁護委員会副部会長 関弁連外国人の権利救済委員会委員 静岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会委員	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．外山弘宰氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．外山弘宰氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．当社は、外山弘宰氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

５．当社は、外山弘宰氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、監査役に就任した場合は、独立役員として指定する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場：アクトシティ浜松　コングレスセンター５階

静岡県浜松市中区板屋町111番地の１　☎053－451－1111

受付は５階でいたします。エレベーター又はエスカレーターをご利用ください。



交通のご案内

●ＪＲ浜松駅より徒歩５分

アクトシティ浜松地下駐車場をご利用の方は、お帰りの際受付にて駐車券をご提示のうえお申し出ください。